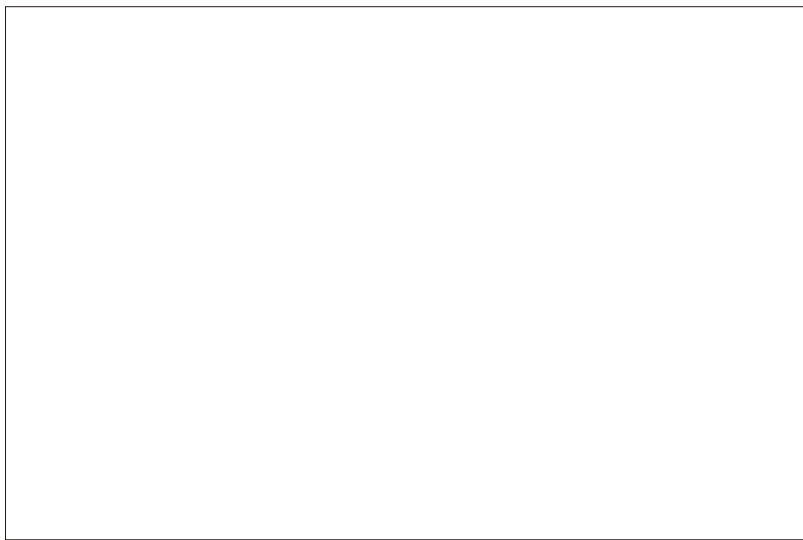


2024-10-20

# 昨年引き続きリアル開催

8月6日、今年で17回目となる「サマースクール2024」が、横浜地方裁判所、横浜地方検察庁、当会の共催により開催された。

「サマースクール」は、神奈川県在住・在学の中高生を対象とし、各種企画を通じて法律家の仕事を身近に感じてもらおうと捉える力や自分の考えを他人に伝える力を学んでもらおうという、「法教育」のイベントである。今年も多く参加希望があり、最終的には、昨年と同様、60名ほどの生徒らが参加した。



模擬裁判の講評の様子

サマースクールは、午前企画と午後企画の2部構成となっており、午前企画として「裁判所及び検察庁の施設見学」、「座談会」、「弁護士とのディベート企画」を、午後企画として「模擬裁判を通じた評議」を実施した。

裁判所の施設見学では、実際の法廷を見学しつつ、裁判官及び職員の仕事や役割について丁寧な説明が行われた。また、検察庁では、検察官の仕事・役割について説明がなされた後、普段入ることのできない記録保管庫や取調室の見学を行い、生徒らにとって

# 神奈川県弁護士会新聞

発行所  
神奈川県弁護士会  
横浜市中区  
日本大通9番地  
☎045-211-7707  
URL <https://www.kanaben.or.jp/>

**第66回 日弁連 人権擁護大会**  
シンポジウム  
日時 2024年10月3日(木) 12時30分～18時  
人権擁護大会  
日時 2024年10月4日(金) 10時00分～17時  
場所 名古屋国際会議場

神奈川県のアウトライントと天稔をモチーフにした神奈川県弁護士会のロゴマークです。

## 市民会議

### 市民目線から見た

### 当会及び会員の活動

7月26日、当会会館において、本年度第1回目の市民会議が開かれた。市民会議は、当会の活動に対して外部の市民の皆様から率直なご意見を伺い、それを当会の今後の活動に活かすという目的で開催されている。今回は、「広報に関する当会の取組み」と「選択的夫婦別姓制度に関する当会の取組み」の二つのテーマが議題とされた。

まず、一番目の議題について、当会の説明協力員(広報委員会)及び執行部から、当会の広報活動の中心はホームページ(HP)となっており、そのほかには、交通広告、

行政施設内広告、行政広報誌、電話帳、映画館での広告上映、イベントPR、キャラクター付きのグッズ配布などを実施しているとの説明がなされた。ただ、誰に、何を、どうやって伝えるべきか、という点についてスタンスが確立しておらず、必ずしも効果的な広報活動ができていないという問題意識が示された。

市民会議委員からは、①弁護士のHPが充実していることは良かったがなかなかそこまでたどり着けない、②指標や数値を分析して広報活動の効果客観的に検証すべきである、③属性、地域、

年齢など一定の対象者に絞った広報も検討すべきである、などの意見が出された。次に、二番目の議題について、当会の説明協力員(人権擁護委員会)及び執行部から、選択的夫婦別姓制度とは「夫婦が望む場合には、結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の氏を称することを認める制度」であって、全ての夫婦に別姓を強制するものではなく、また世論調査でも選択的夫婦別姓制度への賛成の方が多数であるにもかかわらず、立法での議論が停滞している、さらに、旧姓時代の仕事や研究の実績等が、

これに対して、市民会議委員からは、①姓が違って家族・夫婦の一体感は維持できない、②氏名はアイデンティティなので姓を変えたいことには大きな抵抗がある、③国会が動くかどうかは、世論次第なので、どのように世論を動かすかが大切であり、とりわけ反対派に対する働きかけが重要である、などの意見が出された。

最後に、広報委員会委員長から、①時代の変化に応じて広報活動の内容も変えていかなくてはならないということ、また、②選択的夫婦別姓制度に

は貴重な体験となったようであった。「座談会」では、法曹三者がパネリストとなり、仕事内容等に関する生徒からの質問に回答した。参加した生徒らは、皆、パネリストの回答に熱心に耳を傾けていた。「弁護士とのディベート企画」では、あらかじめ設定された2つのテーマ(肯定派・否定派)については当日抽選)について

て、生徒らと弁護士がディベート対決を行った。今年のテーマは、「校則で髪型を規制することの是非」と「被疑者(容疑者)を実名報道することの是非」であった。どちらのテーマでも、生徒らは熱心にディベートに取り組みしており、対戦相手の弁護士も「なるほど」と言葉に詰まるような鋭い主張や質問をしてくる生徒もいた。

午後は、全体を2組に分け、実際の法廷を使用した模擬裁判が行われ、生徒らは、裁判官・検察官・弁護士の各役になりきり、冒頭手続や証人尋問、被告人質問などを体験した。

今回の模擬裁判のシナリオは、凶器となった灰皿に指紋が付着していた「被告人が事件発生時に犯行現場である自宅にいたかどうか」、「第三者による犯行の可能性」という

の指紋が付着していた理由や、犯行時刻に被告人の声を犯行現場で聞いたと話す証人の供述の信用性等が問題となるものであった。

模擬裁判後、生徒らは、各班に分かれて評議を行い、「灰皿に被告人の指紋が付いている理由」、「被告人が事件発生時に犯行現場である自宅にいたかどうか」、「第三者による犯行の可能性」という

各点について、活発な議論を交わした。サマースクールは、新型コロナウイルスの影響で中止を余儀なくされた年度もあったが、昨年からは再びリアル開催することができている。今後も、生徒らに「法教育」の場を与えるべく、各企画の検討を深めていきたい。

(会員) 村井 健太郎

会議の様子

については、価値観の相違を尊重しつつも弁護士会が世論を動かしていかなければならないということとをそれぞれ再認識できたという挨拶がなされ、会議は終了した。

(会員) 堀口 憲治郎 (牧村 拓樹)

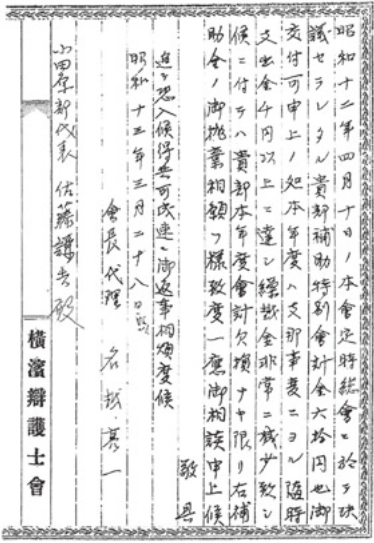
## 山ゆり

私は、編集委員会に入ってから初めて、「山ゆり」の記事の担当になった。

昨年の2月から当会に入会して神奈川県に住むことになった私としては、山ゆりという言葉にまずピンと来なかった▼山ゆりは、神奈川県の花として昭和26年に制定されたようだ。山ゆりは、「全美・荘厳」の花言葉で知られる我が国独特の花で、神奈川県の花にふさわしい姿が昔から多くの人々に愛されて県の代表となっているようである▼当会に入会して神奈川県に住むようになってあつという間に1年以上経過してしまっているが、日々の業務の忙しさで、山ゆりが神奈川県の花であることも知らなかった。神奈川県は、非常に魅力のある街がたくさんあると思っっている▼山ゆりの花ことばには、「人生の楽しみ」というものもあるようだ。折角、神奈川県という素敵な街に縁あって住むことになったので、仕事ばかりではなく、人生の楽しみとして、神奈川県内の魅力ある街を訪れてみたいと思う▼本稿執筆時は、丁度、山ゆりの見頃の7月から8月初旬にかけてなので、まずは、県内の山ゆりを探して出かけてみようと思う。

司法から見た神奈川の150年 第34回

# 本部から小田原部への 驚きの補助金放棄お願い



1938年(昭和13年)3月28日、当会(旧横浜弁護士会)会長代理名越甚一は、小田原部代表佐藤謙吉宛てに重要な文書を発した。

曰く、「昭和12年4月10日の本会定時総会にお

創立150年会史編纂特別委員会 副委員長 間部 俊明

いて決議せられたる貴部補助特別会計金60円也御交付申し上げるべき処、本年度は支那事変による臨時支出金千円以上に達し、繰越金非常に減少致し候については貴部本年度会計欠損なき限り右補助金の御放棄相願うよう致したく一応御相談申し上げ候。補助金放棄のお願いである。

ちなみに文書の宛先は「小田原支部」ではなく「小田原部」である。「小田原部」が横浜弁護士会の正式な名称なのかどうかも分からない。

1937年(昭和12年)8月発行日本弁護士協会録事法曹公論号外に掲載された横浜弁護士会名簿によると、横浜地方裁判所小田原支部管内に法律事務所をもつ弁護士は伊藤務、荻原徳松、高橋角

蔵、立野隆、宗像伊勢嘉、古屋國男、福井房次、佐藤謙吉、佐藤信安、椎野郁の10名だった。佐藤謙吉は、戦後、小田原市長を務める当会小田原支部(あえて今風に言う)の重鎮であった。

名越副会長のお願ひ文書に対し、同年3月31日、小田原部代表伊藤務が、横浜弁護士会会長平川松太郎宛に「昭和13年3月28日付照会の本年度補助金放棄の件は、事情やむを得ざる次第に付本年度に限り補助金放棄致すべく候右へ回答申し上げ

候」と回答した。名越副会長のお願ひ文書が、小田原部代表佐藤謙吉宛てであるのに、回答が小田原部代表伊藤務からであるのが気になる。回答の用紙が「佐藤法律事務所用紙」であるので伊藤務は佐藤謙吉のイン弁またはパートナーなのかと思っただけ、名簿によると別の事務所だった。

総会で議決した支部への補助金を放棄するよう求めるのは前代未聞である。理屈を言えば、総会で決めた事項は総会でない限り覆せない。それを知らぬが、名越副会長が、あえて小田原部に放棄を求めている。

横浜弁護士会の財政が

★かなパブ最前線★

# 流水の町ひまわり基金法律事務所 での引継式

大根田紫織前所長と斎藤正義現所長

7月20日、流水の町ひまわり基金法律事務所の所長引継式が、旭川弁護士会の主催により、紋別市内で執り行われた。

同市はオホーツクの港町であり、サロマ湖の北西に位置する。流水で有名だ。

三代目所長の大根田紫織弁護士は、2018年から1年半、かながわパブリック法律事務所で養成を受けた後、弁護士過疎地域の同市に赴任した。赴任後、日弁連公式動画チャンネルに「ここに弁護士がいてよかった」

北海道・紋別編(冬)」という動画がアップされており、YouTubeの仲間入りも果たしている。

引継式には、紋別市長を始め、弁護士以外にも多くの関係者が参列していた。

顔の見える距離に、その地域を代表する各分野の専門家がいて、その方々と仕事ができる。これは、司法過疎地での活動の醍醐味と言っただろう。

スピーチを頂いた方は皆、大根田弁護士を個人的にこぞ存じらしく、大根田弁護士がいかに多くの専門家と協力関係を築き、そして人々に愛されてきたのかがよく分かった。

大根田弁護士の退任挨拶も、背伸びをせず、奇をてらわず、それでいて面白く、その誠実さと紋別愛がひしひしと伝わってくるものであった。人前に出るのは苦手だが、紋別のためであれば、スピーチでもYouTubeでもやってみようと思えたとのことである。

後任の斎藤正義弁護士(前札幌弁護士会)も、同じ志を持つての赴任である。素直な人柄と優れた歌唱力で、皆から愛されるはずだ。多くの引継式に参加したが、今回は

特に素晴らしい式典だったと思う。

さて、大根田弁護士は、紋別を離れた後、北海道滝川市で独立予定である。滝川市は、札幌地裁滝川支部管轄地域の中心都市であり、ふるさと納税の返礼品はジギスカンセットがオススメとされている。

大根田弁護士は、紋別での活動を通じて、やはり今後も支部の弁護士として活動していきたいと話してくれた。

今後は滝川を愛し、ジギスカンを愛し(市民になると返戻品はないが)、紋別で築いたような信頼を勝ち取ってほしい。大根田弁護士ならできると信じている。

(会員 北川 靖之)



## 情報セキュリティを考える

### はじめましょう

#### その45 VPNと情報セキュリティ

近年、在宅勤務の広がりとともに、「VPN」という仕組みを利用したネットワークへの接続方法が注目されています。VPNとは、「Virtual Private Network」の略で、直訳すると「仮想的私設通信網」となり、インターネット上に仮想的の専用線を構築する技術の総称です。

従来は、安全な通信をするために「物理的な専用線」を構築していましたが、VPNの登場によって、はるかに低コストで、素早く、安全な通信網を構築できるようになったのです。

インターネットや、カフェ・ホテルといった公共無線LAN等の公衆回線網においては、悪意の第三者が通信内容を傍受している可能性があります。このような外からの接続において、安全にテレ

ワークを行うには、通信事業者などが提供するVPNを利用し、インターネットに接続します。VPNは、通信を暗号化することができ、保護された仮想的な専用線環境を構築しますので、VPN上でやり取りされる情報を第三者が盗み見るのは難しいとされています。

外出や移動が多く、かつ、個人情報の漏洩防止を求められる弁護士にとって、VPNを利用して、外から、安全に事務所のパソコンにアクセスし、書面の作成や事件記録の閲覧等ができるのは大きな利点です。

事件記録を電子データにして、事務所のサーバーやパソコンに保存しておけば、重たい記録を運ばなくても、出先からリモート接続し、記録の閲覧や編集ができるようになります。クラウドサービスののように容量や料金を気にする必要もありません。

VPNのサービスは、企業向けの有料サービスからスマートフォン向けの無料アプリまで各種ありますが、中には運営実態が不透明な事業者もありますので、信頼性の高い大手通信事業者を選択し、VPN機器の設置と構築を依頼するのが良いでしょう。

この機会にVPNを利用したテレワークを検討してみたいかがでしょうか？

(会員 細貝 惟大)

理事者室

だより

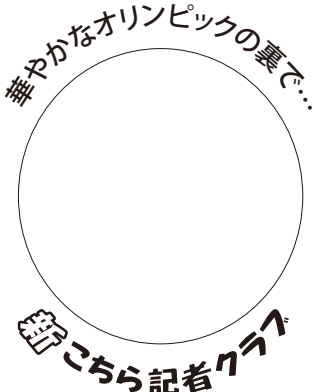
副会長になって感じたこと

副会長 飯田 信也

副会長には、口直という制度がある。週一回当会会館に赴き、書類の決裁などの通常業務や不測の事態への対応などを行っている。

私の口直担当日は、理事者会の翌日である。理事者会では、午前・午後と様々な議案を検討するため、へとへとになる。

副会長に就任して4か月が過ぎようとしている。この4か月間で感じたこと、思ったことを書き綴ってみようと思う。理事者会という会議が、



神奈川県担当として4月に赴任してから4か月が経った。民放は専属の記者は1人で警察、行政、司法を始め神奈川県内のあらゆる事案を担当する。「もう1人いれば...」と考えることも多い。

TBS記者 山崎 康平

常議員会のいま

「3年目の勇気」

会員 清水基弘 (74期)

私は、(意外かも知れないが?) 74期である。今年度の常議員では一番若い期である。また弁護士3年目なのに、もう弁護士3年目なので、今年度の常議員を務めている。

受付で深々と頭を下げてお礼の言葉を述べる相談者やにこやかな笑顔で感謝の気持ちを伝えて帰路に就く相談者もおり、他士業団体のご協力を得て、今年も多くの相談者に有益な場を提供できたのではないかと思う。

夏の恒例!

14士業合同相談会



7月27日、当会の主催、15の他士業団体の後援により、当館会館にて、「14士業合同くらしと経営のなんでも相談会」が開催された。本相談会は毎夏の恒例イベントであり、今年も設定した予約枠が全て埋まるほどの大盛況であった。

(会員 中野 智仁)

私の赤い特別版

おそるべし

「シャーロックキアン」



Sherlock Holmes

会員 二川 裕之



筆者の所蔵グッズの一部

鉄ちゃんに乗り鉄、撮り鉄があるように、シャーロックキアンもまた、研究発表が主流ではあるものの、コレクター、映像・演劇、ゲーム、二次創作など、各自の方向性は千差万別である。

ムズ関連のありとあらゆる物を収集するタイプで、5万点を持つという強者もいる。本については説明が若干必要である。ホームズ物語(正典)は文庫本だけでなく複数の出版社(新潮、角川、ハヤカワ、創元推理、光文社など)から出されているが、「翻訳者が違えば別の本」という理解をする。

上級者になると、同じ新潮文庫でも「刷りが違えば別の本」(令和6年5月時点で138刷)という理解で、刷り違いを全部集める。

表紙や帯も出版社のキヤンペーンや新しい映画・ドラマ等が出るたびに作製されるので、「表紙が違えば別の本」「帯が違えば別の本」と言い、そのたびに集める。

更に上を行き、諸言語(110種類以上)で書かれた正典を収集する人すらいる。

最近多いのは、他どのクラブである。ホームズは理知的なのに、なぜかSFやホラー系との相性がよいらしく、火星人、ネッシー、ドラキュラ、クトゥルフ神話(ゲームのキャラクターにもなっており、これはこれで単体として語りたいところではあるが)などのクラブの世界線も広がっている。

今回は「聖地」巡礼をご紹介します。(まだまだ続く)

私の劇評

宝塚歌劇団宙組 「Le Grand Escalier-ル・グラン・エスカリエ」

会員 須山 園子



「この胸の叫びを君に伝えることができるなら たとえ命尽きることも僕は何も恐れない この世から星が消えても 苦しみに息が止まっても 神の裁き厳しくとも」

君に伝えたい(愛の旅立ち「ザ・レビューIII」より) 昨年9月に生徒(団員)が急死し、約9か月の間公演が休止されていた宝塚歌劇団宙組。6月に兵庫県の宝塚市にある宝塚大劇場で再開された宙組公演(演目「Le Grand Escalier」)を観劇したが、正直な感想は「なんかモヤモヤする……」。

公演終盤、舞台上で一人になったトップスターが冒頭の「愛の旅立ち」を歌い始めた時、(おそらく、というか間違いない)2500人の観客は全員「亡くなった生徒さんへのメッセージ」だと感じたと思う。がしかし、その名曲の余韻もそこそこ「ノリ」の良い曲(セ・マニフィーク)に歌い継がれ、件のトップスターは「指パッチン」をして笑顔で銀橋(観客席にせり出している橋状の細長い舞台)から捌けて行く……。



猛暑の中の「サマサマ」決戦!

参加者の面々(優勝した五十嵐弁護士は向かって右から2人目)

横浜法曹ゴルフ会は7月28・29日に恒例の取切戦(過去1年間の月例会優勝者で争われる年間王者決定戦)を開催した。同時開催の7月例会を含めて参加者は総勢23名、うち取切戦参加者8名が、令和5年度島崎友樹会長杯を目指して熾烈な戦いを繰り広げた。

初日はフジサンケイラシック開催の富士桜カントリー倶楽部。この日は井上雅彦会員がリードし、第一東京弁護士会会員ながら今年度法曹ゴルフ会へ入会した五十嵐崇人弁護士が2打差で続く。他6名は早くも大差をつけられ、脱落濃厚となった。

2日目はCATレディーズ開催の大箱根カントリークラブ。2ホール目には井上・五十嵐ともバーディーを奪うなどハイレベルな戦いが続くが、前半3バーディーの五十嵐が一気に逆転し、逆にリードを広げる展開となった。ラスト2ホール目、優勝を意識したのか五十嵐がトリプルボギーで一気にならなくなった。最終ホールで勝負に出た井上がダブルボギーで勝負あり。取切戦初参加の五十嵐が会長杯を獲得した。

月例会は、前年度副会長を終えて心置きなくゴルフに励む常盤重雄会員、夏合宿幹事の武藤一久会員が善戦するも、五十嵐に共にわずか1打及ばず、五十嵐は月例会でも優勝する完全勝利であった。夏合宿は20名を超える参加で初日夜の宴会も大いに盛会であった。12月には忘年ゴルフコンペを開催予定である。横浜法曹ゴルフ会の会員でなくとも参加可能なので、ゴルフ好きの皆様には是非ご参加いただきたい。(会員 吉澤 幸次郎)

編集後記

現在、オリンピック真つ最中。審判の判定に疑問があるケースが散見され、今後、公平さを担保するために、AI等の技術による判定も進んでいくのでしょうか。我々の業務は大丈夫でしょうか。

- デスク 青山 良治
記者 土居 久子
牧村 拓樹
岡田 忠智
大河内万紀子
田鍋 智之
中込 竜司
小野 航平